

拷問禁止委員会第 65 会期閉幕

2018/12/07

国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会第 65 会期が閉幕した。今会期では、カナダ、グアテマラ、モルディブ、オランダ、ペルー、ベトナムの拷問等禁止条約の実施状況が審査され、それぞれに対する最終見解と勧告が採択された。また、最終見解・個人通報・報復に関するフォローアップの討議も行われた。さらに、15 件の個人通報について、2 件が条約違反、6 件が条約違反なし、2 件が受理不能、5 件が審理打ち切りと決定された。加えて、拷問防止小委員会との例年の会合が行われ、非強制捜査に関する普遍的議定書案、強制失踪作業部会との初の全体会合、拷問・虐待から救済される権利や普遍的管轄に関する 3 つの地域の人権裁判所との合同の全体会合について討議が行われた。第 66 会期は、2019 年 4 月 23 日～5 月 17 日に開催される予定である。